

令和6年7月25日 開会

令和6年7月25日 閉会

令和6年7月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第7号について	3
議案第8号から第10号までについて	6
議案第11号から第13号までについて	8
閉 会	12
署 名	13

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第 7号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第 7号 令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）
- 第4 議案第 8号から第10号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第 8号 宇部・山陽小野田消防組合石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例制定の件
議案第 9号 宇部・山陽小野田消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
議案第10号 宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件
- 第5 議案第11号から第13号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第11号 工事請負契約締結の件（消防指令センター整備工事）
議案第12号 物品購入の件（高規格救急自動車1台）
議案第13号 物品購入の件（消防ポンプ自動車2台）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	青谷和彦君	2番	浅田徹君
3番	岡山明君	4番	笠井泰孝君
5番	甲谷理温君	6番	白井健一郎君
7番	中岡英二君	8番	吉松剛君
9番	岩村誠君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	篠崎圭二君	副管理者	藤田剛二君
監査委員	廣中昭久君	会計管理者	中村香奈恵君
消防局消防長	杉本秀一君	消防局次長	橋本俊昭君
消防局参事	竹内伸君	消防局総務課長	弓立宏二君
消防局情報財政課長	内田陽二君	消防局警防課長	榎原英樹君
消防局予防課長	滝井久生君	消防局通信指令課長	近藤豊君
宇部西消防署長	中尾勝彦君	小野田消防署長	吹金原信夫君
山陽消防署長	廣井輝義君		

事務局職員出席者

消防局総務課副課長 田中弘保君 消防局総務課係員 呉本憲佑君

午前9時58分開会

○議長（岩村誠君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、執行部から4月1日付の人事異動に伴い、挨拶をしたい旨の申出がありましたので、順次、これを許します。

〔消防長ほか10名から挨拶があった〕

○議長（岩村誠君）

これより、令和6年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（岩村誠君） この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局総務課副課長（田中弘保君） 報告いたします。

本日の出席議員数は9名であります。

次に、本臨時会の付議事件について申し上げます。

本日付をもちまして、管理者から、令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）の外、6件の議案の提出がありました。

次に、管理者の議会に対する報告について申し上げます。

お手元に配布のとおり、7月3日付をもちまして、繰越明許費の報告がありました。

以上で、報告を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岩村誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、吉松剛議員、青谷和彦議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（岩村誠君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日25日の1日のみとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日のみと決定しました。

日程第3 議案第7号について

○議長（岩村誠君） 次に、日程第3、議案第7号令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計

補正予算（第1回）を議題とします

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

[管理者 篠崎 圭二 君 登壇]

○**管理者（篠崎圭二君）** 皆様、おはようございます。管理者の篠崎でございます。

本日ここに、令和6年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素より消防行政の推進につきまして、組合議員の皆様方には深い御理解を頂き、また、適切な御指導と御助言を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは、議案の提案理由について説明いたします。

議案第7号令和6年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）についてでございます。

これは、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,043万8,000円を追加し歳入歳出予算の総額を、それぞれ38億9,548万6,000円とするものです。

歳出については、消防費、予備費を補正し、歳入については、分担金及び負担金、県支出金、諸収入組合債を補正するものであります。

詳細につきましては、杉本消防長に説明させますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**議長（岩村誠君）** 杉本消防長。

[消防長 杉本 秀一 君 登壇]

○**消防局消防長（杉本秀一君）** それでは、議案第7号の詳細について御説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。予算の概要につきましては、先ほど、管理者の方から説明がありましたように、歳入歳出予算の款・項の区分ごとの金額並びに補正後の金額を、第1表にお示しをしております。

次に、4ページを御覧ください。第2表では、地方債補正の変更についてお示しをしております。

それでは、事項別明細書によりまして歳出から説明をいたします。予算書10、11ページをお開きください。

3款消防費は、常備消防費を79万円、消防施設費を1億762万7,000円、それぞれ増額するものです。常備消防費の需用費、備品購入費についてはコミュニティ助成事業の助成金交付が決定したことに伴い、幼年消防クラブの法被及び太鼓を購入するための費用として合わせて40万円を追加しております。委託料につきましては、小野田消防署配備の泡原液搬送車の更新に伴い、旧車両に積載されている泡原液を廃棄するための廃棄物処理委託料39万円を追加するものです。

消防施設費の積立金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金積立金1億762万7,000円を追加計上するものです。これは、消防車両購入のため石油貯蔵施設立地対策事業費補助金を基金として積み立てるものです。

次に、5款予備費については、令和6年5月に国家賠償請求控訴事件に係る代理人弁護士への着手金の支払いに299万2,589円を充用しましたので、今後の消防車両の故障など突発的な事象に備えるため202万1,000円を増額するものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。8ページ、9ページにお戻りください。

1款分担金及び負担金は、消防組合費分担金を9,158万9,000円減額するもので、内訳は、9ページのとおり、経常的経費の分担金であります宇部市分担金を159万2,000円、山陽小野田市分担金を81万9,000円それぞれ増額し、投資的経費の特別分担金である宇部市特別分担金を6,204万円、山陽小野田市特別分担金を3,196万円それぞれ減額するものです。

減額の要因は、令和6年度から7年度にかけて実施します消防指令センター整備工事等の財源について、より有利な財源であります緊急防災・減災事業債の活用が可能となり、起債の充当率が75%から100%になったことから、それぞれの特別分担金が減額となったものです。

次に、3款県支出金、これは県補助金になりますが、消防車両整備のための基金積立金として、令和6年度の石油貯蔵施設立地対策事業費補助金1億762万7,000円を追加するものです。

次に、5款諸収入については、消防関係雑入としてコミュニティ助成事業助成金40万円を追加するものです。

次に、6款組合債は、消防施設整備事業債9,400万円を追加計上するもので、これは消防指令センター整備工事に伴う起債の組み換えによるものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。吉松議員。

○議員（吉松剛君） それでは、一点ほど質問させていただきます。

10ページの予備費202万1,000円の補正ですけど、先ほどの説明では令和6年5月に国家賠償請求控訴事件に係る代理人弁護士への着手金の支払いに299万2,589円を充用しましたということで話がありましたが、202万1,000円の算出根拠を教えてください。

○消防局情報財政課長（内田陽二君） ただいまの吉松議員の御質問にお答えいたします。

先ほどありましたように国家賠償請求の支払いに300万円弱を充用しております。現在の予備費の残額が979,911円となっております。予備費の令和6年度の予算額は、400万円となっております。年間予備費を400万円予算がついているとこちらは認識しておりまして、4月から6月分の3か月間はこの予備費を使用したと考えまして、7月から翌年の3月まで9か月分、400万円の4分の3、こちらの額の300万円まで戻すという予備費の補正になります。

以上でございます

○議員（吉松剛君） どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（岩村誠君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第8号から議案第10号までについて

○議長（岩村誠君） 次に、日程第4、議案第8号から議案第10号までを一括議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第8号から議案第10号までの提案理由を御説明させていただきます。

まず、議案第8号宇部・山陽小野田消防組合石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例制定の件についてでございます。当該基金は、消防車両購入の財源を確保するため地方自治法第241条第1項の規定に基づき設置をするものであります。

これは、半導体や電装品の供給不足により、消防車両のシャシ生産が遅延し、年度内に事業が完了しないということが全国的に発生していることから、交付金を基金として積み立て複数年度にわたる事業に柔軟に対応できるようにするものであります。

次に、議案第9号宇部・山陽小野田消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件についてでございます。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給を可能とする規定の追加その他所要の整備を行うものであります。

次に、議案第10号宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件についてです。

これは、地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、臨時的任用職員についても勤勉手当の支給を可能とする規定について所要の整備を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第8号から第10号までを一括議題とします。

質疑はございませんか。岡山議員。

○議員（岡山明君） 議案第8号についてお伺いいたします。

この第8号の石油備蓄交付金ということで今回新しく条例の制定ということですが、組合の発足が、平成24年ということで12年経っている状況で、単年度においてはこれまでは制定しない状況でもで

きたと。今後、複数年にということでは今回制定するという形になっているのですけれども、今回初めてそういう制度を作ることになるということで、今、制定されるその理由をちょっと教えていただけたらと思います。

○消防局情報財政課長（内田陽二君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

組合が発足当時から今まで車両の購入に関しては、当初予算に計上いたしまして、入札を行い、年度内に納車が可能でありました。

しかしながら、令和6年度の当初予算編成時に、メーカーさんの方から情報提供がありまして、消防用車両のシャシについては、1年での納車が難しいということの情報を得ました。そのため、2月議会に間に合わそうとしましたのですけれども、車両の更新計画等の見直しに時間を要してしまったため、今回の7月の臨時会に条例の制定を上程させていただいてる次第です。

以上です。

○議員（岡山明君） 今回、制度を作る形になったのですけれども、すみわけと言うのですかね、市と組合の予算のすみわけ。どういう形になっているかちょっとわかれば教えていただきたい。

○消防局情報財政課長（内田陽二君） すみわけにつきましては、組合の規約により、原則、消防署の建設や消防署に配属する車両や救急車、これの経費については、消防署が属する市が負担するというようになっております。

以上です。

○議員（岡山明君） 今回、埴生出張所も新設していくのですけれども、西消防署もありますが運営、修理とか補修とか、そのあたりは組合の方の予算になるのか、市の方の予算になるのか、先ほどもお話ししましたが、施設の関係の予算の配分はどうなっているのか、大体で結構ですでお伺いしたいと思います。

○消防局情報財政課長（内田陽二君） ただいまの御質問ですが、庁舎や車両の修理、これには高額なものがあったり、小額なものがあったりすると思います。これも協定により1,000万円未満のものは、両構成市の共通経費となっております。1,000万円以上のものは、該当する市の負担ということとなっております。

以上です。

○議長（岩村誠君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、質疑を終結します。

これより、討論、表決に入ります。

まず、議案第8号宇部・山陽小野田消防組合石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例制定の件を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号宇部・山陽小野田消防組合会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号から第13号までについて

○議長（岩村誠君） 次に、日程第5、議案第11号から第13号までを一括議題とします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

[管理者 篠崎 圭二 君 登壇]

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第11号から議案第13号までの提案理由を説明いたします。

まず、議案第11号工事請負契約締結の件についてでございます。

これは、消防指令センター整備工事を行うもので、予定価格が1億5,000万円以上であるため、宇部・山陽小野田消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の概要につきましては、平成25年度に整備された消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの老朽化及び保守限界に伴い更新を行うものであります。

また、新たに災害時オペレーションシステムを導入し、災害現場の状況をリアルタイムに把握し共有することで、効率的な部隊運用を図るものであります。

入札については、条件付一般競争入札とし、6月11日に入札を実施しています。請負金額は、14億1,350万円で、落札業者のエクシオグループ株式会社山口営業所と仮契約を締結しております。

次に、議案第12号から議案第13号の物品購入の件について、いずれも消防車両の更新を行うもので、予定価格が2,000万円以上であるため、宇部・山陽小野田消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

入札につきましては、条件付一般競争入札とし、6月3日に入札を実施しています。

それでは、議案ごとに説明いたします。

まず、議案第12号について、これは、平成26年度に購入し、9年が経過した高規格救急自動車1台の更新で、宇部中央消防署に配備するものであります。購入金額は、3,949万円で、落札業者の有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。

次に、議案第13号について、これは、消防ポンプ自動車2台の更新で、そのうち1台は、平成20年度に購入し、15年経過した車両の更新で、宇部中央消防署に配備するものであります。もう1台につきましては、庁舎建て替えにより他の出張所と同様な職員及び車両の配備が可能となった山陽消防署埴生出張所に新たに配備するものであります。購入金額は、合計1億571万円で、落札業者の株式会社クマヒラセキュリティ宇部営業所と仮契約を締結しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（岩村誠君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第11号から第13号までを一括議題とします。

質疑はありませんか。白井議員。

○議員（白井健一郎君） 議案第11号について、質問いたします。

4の契約方法について、条件付一般競争入札とありますがどのような条件を付けられたのか教えてください。

○消防局情報財政課長（内田陽二君） 白井議員の御質問にお答えいたします。

今回は、一般競争入札ですが条件を付けております。その条件とは、まずひとつ、宇部市または山陽小野田市の競争入札参加者資格の認定を受けているという事でございます。もうひとつは、公告の前日までの間に、高機能消防指令センター総合整備事業Ⅱ型以上の消防指令システム及び消防

救急デジタル無線の整備工事、または構築業務を履行した実績がある事、この2点としております。

以上で、あります。

○議長（岩村誠君） ほかにありませんか。吉松議員。

○議員（吉松剛君） それでは、議案第12号高規格救急自動車と議案第13号消防ポンプ自動車について、手元に装備品の資料を頂いておりますけれど、それぞれの装備品の使用目的、性能等を教えてください。

○消防局警防課長（榎原英樹君） お答えします。

お手元の資料の議案第12号の写真がございませうけれども、まず、簡易型搬送アイソレーションですけれども、こちらの方は、救急車に積載するもので、ストレッチャーの上に被せ患者さんの飛沫を防止し救急隊の感染を防止するカバーということになります。

それから、その下の写真のビデオ硬性挿管用喉頭鏡ですけれども、これは救急救命士が患者さんの気管挿管をする際に、画面に中の状況が映るようになりまして画面を見ながら気管挿管できるというものでございます。一般のものよりも確認しつつ、気管挿管できるため非常にやりやすいというものになります。

それから、その次の自動体外式除細動器は、一般的なAEDみたいな形にはなりますけれども、心肺停止された方に電気ショックを与えて心拍を再開させるという機械になります。これも救急車に積載するものです。

それから、その次、車両火災用シート。これは消防車に積載するものですが、車両火災は、一般的には、水や泡の消火剤をかけるのですが、その前に不燃性のシートを被せて消火できるというものです。活用方法に書いてありますけれども、車両火災を素早く抑制するというもので、消防車両に積載するものです。

最後に、ボアテックスノズルになりますけれども、これは放水用のノズルで、水を出す先端に付けるものです。これの特徴としましては、一般的に普通に使うスムーズノズル、管鎗、今までのものについては噴霧のものしかないのですが、噴霧とその噴霧を集中させて水を出すものしかないのですが、ストレートノズルというのが、一般的に管鎗ノズル、あれは非常に強風にも強くて大量に水が注水できるのですが、先を付け替えないと使えないというものでした。

これが新しく開発されたもので、ストレートノズルと噴霧が両方使えるというもので、わざわざ付け替えなくても手元で切り替えができるというものでございます。こういうものを今回、車両購入と同時に積載する予定でございます。

以上です。

○議員（吉松剛君） どうもありがとうございました。それともう一点、今回、説明があった購入する高規格救急自動車、消防ポンプ自動車のみにあるのか、全ての車両にあるのか教えてください。

○消防局警防課長（榎原英樹君） お答えします。

今回購入する車両にはこれを全て積みませうけれども、新しく開発されたものがございませうので、今まで買えなかつたものについては、積んでいないものもございませう。

今後、購入していくものについてはこういったものを積んでいこうという形にしております。今現在の車両にどれを積んでいるかは申し訳ありませんがお答えができません。すみません。

○議長（岩村誠君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、質疑を終結します。

これより、討論、表決に入ります。

まず、議案第11号工事請負契約締結の件（消防指令センター整備工事）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号物品購入の件（消防ポンプ自動車2台）を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩村誠君） ないようであります。

これにて、討論を終結します。

これより、採決します。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩村誠君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

○議長（岩村誠君）　これで、令和6年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会します。

—————午前10時31分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月25日

議 長 岩 村 誠

副 議 長 中 岡 英 二

署 名 議 員 吉 松 剛

署 名 議 員 青 谷 和 彦